

## 市町村設置型浄化槽使用料

料金表

区分	基本料金	加算料金	備考									
一般家庭	1世帯につき 660円	世帯員1人につき 1,257円	基本料金と加算料金の合計額とする。 加算料金は、世帯員4人までは左記の料金。 5人以上の場合は、1人増すごとに左記の料金の半額を加算する。 世帯員が最低処理人口以下の場合、最低処理人口により算定する。									
			<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">人槽区分</th> <th style="width: 50%;">最低処理人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5～7人槽</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>8～10人槽</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>11～21人槽</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>22～25人槽</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>26人槽以上</td> <td>その都度協議する。</td> </tr> </tbody> </table>	人槽区分	最低処理人口	5～7人槽	1人	8～10人槽	2人	11～21人槽	4人	22～25人槽
人槽区分	最低処理人口											
5～7人槽	1人											
8～10人槽	2人											
11～21人槽	4人											
22～25人槽	5人											
26人槽以上	その都度協議する。											
事業所等	1事業所につき 660円	1人につき 1,257円	基本料金と加算料金の合計額									

※請求額は、基本料金と加算料金の合計額により算出した額を 10 円未満の端数を四捨五入します。

料金早見表（一般家庭）

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
料金(円)	1,920	3,170	4,430	5,690	6,320	6,950	7,570	8,200

※9人以上の料金については、市役所上下水道課へお問い合わせください。